

山東民報

9月
市議会
報告

国も認める国保税負担の過酷さ 危険なマイナンバー制度は実施するな

2015年9月議会での藤田議員の一般質問

国保税の引下げ実現を

私たちは、高すぎる国保税の引き下げについて強く要望してきました。2014年度から国保税で負担していた特定健診審査費用について約2000万円の一般会計からの繰入がなされましたが、不十分です。国は2018年の県が保険者になるため、2015年から1700億の保険者支援を行うとしています。

Q 国の1700億円の支援策での影響は。

A 総額2千679万円、被保険者1人あたり3,219円を見込んでいます。

Q 軽減世帯、限度超世帯、また軽減が適用されない中間所得者層の割合は。

A 軽減世帯は全体で50.4%。限度超世帯は1.4%。軽減が適用されない世帯は14.3%です。

Q 2018年度は更に1700億円の財政支援がされる。低所得者に対する軽減も必要だが、すべての被保険者が恩恵を受けるためには、国保税率の引き下げが有効な手段だと思いが。

A 2018年度は保険者の努力を評価して交付される保険者支援金が7.800億円新設される。保険税率の引き下げも可能と想定される。ジェネリック利用促進等の医療費適正化、収納率向上に努めたい。

国保税減免一部負担金 減免の運用改善を

Q 米原市の条例や規則のなかでは「著しく納税の能力を欠いた場合」がありますが、具体的な運用基準は。

A 国保税の減免で過去3年間、「その他、著しく納税の能力を欠き」の理由で減免したケースは。

Q 事例はない。他市では規則等で定めて

いるが。

A 生活困窮者支援部局との連携をはかり、他市の運用を参考に基準の制定を検討したい。

Q 国保税は生まれたての赤ちゃんから均等割がある。減免は適用できないか。

A 国でも問題となつている。

Q 2018年度の財政支援策の中で、解消されることを期待している。

A 一部負担金(病院窓口の支払い)減免は。

Q 要綱を定めて運用している。過去3年間適用事例はない。

A 生活保護境界層の減免は。生活保護部局と連携して

Q 対応することが必要。規則・要綱を定め実施していくことが必要と認識している。

A 減免について一般会計からの財政補填を。

Q 現状では困難と考えている。

マイナンバー制度の危険性についての市の対応は

本年10月から、マイナン

バーが通知されます。多くの住民は十分理解していません。個人番号が国民生活のあらゆる場面で必要となり、プライバシーが丸裸になってしまいました。

Q 十分理解されていない。市民に混乱は生じないか。

A 市広報、伊吹山テレビ等を使い丁寧な対応をしていきたい。

Q 危険性が十分伝わっていない。

A 個人情報システムとインターネットの情報システムを分離し、個人情報流失しないよう対応をとっていく。

Q 偽造やなりすまし対策は厳格な本人確認、偽造対

米原市市会議員
藤田正雄

55-1128

米原市議団ホームページ

<http://www.jcp-mabarashigidan.com>

2014年度決算認定について
藤田議員の反対討論

策を行う。

Q 紛失時の混乱は生じないか。

A 再交付を受けても、混乱は生じない。

Q 行政や委託業者からの情報流出は。

A 厳しい情報流出防止対策をとる。

Q 実施を延期しては。法律に基づき実施する。

消費増税・社会保障削減で庶民の生活苦は限界となつていきます。

安民法制（戦争法案）は憲法違反であり、憲法違反の法律を数の力で強行採決は許されません。今、安倍政権がすすめようとしている社会保障の切り下げと軍事拡大路線は表裏一体のものであり、国のこのような政策に対して明確に反対すべきと考えます。

このような立場から、平成26年度一般会計および国保特別会計、介護保険特別会計決算認定について反対します。

第1には国保に対する一般会計繰入についてです。昨年度は強い要求により特定健診事業費の2000万円が一般会計から繰り入れられました。しかし、多くの市民が要求している国保税の引き下げは行われていません。一般会計繰入で国保税の高水準の改善を図るべきと考えます。

第2には介護保険についてです。第5期の最終年度でありましたが、3年の事業計画の2年目で基金のほとんどを取り崩し、本年度は県基金より2400万円借り入れていきます。この借入金第6期の被保険者で返済しなければなりません。第6期の保険料も県下で引き続き非常に高い状態が続いています。一般会計の支

援が必要なる状態と言わざるを得ません。第3には大規模企業立地促進助成金ですがサカタ・インクスに5千万円支出しています。3年間で1億5千万円です。しかし工場は自動化され、ほとんど地元雇用が見込めない状況となっております。なぜ体力のある大企業に特別待遇をするのか私どもはこの制度を認めるわ

けには参りません。第4に、人権対策推進事業および人権施設管理運営事業ですが、すでに「特別措置法」が終了して14年が経過しています。人権関連施設として3施設が置かれ、指定管理料として1昨年度から約4百万円増で約6千4百万円が支払われております。40年以上続く「隣保館」事業について

議員名	会派名	米原市庁舎の位置条例の継続	平成26年度一般会計決算認定	平成27年度一般会計補正予算
太田幸代	共産党米原市議団	×	×	×
清水隆徳	共産党米原市議団	×	×	×
藤田正雄	共産党米原市議団	×	×	×
今中力松	政策研究会マイバラ	○	○	○
澤井明美	政策研究会マイバラ	○	○	○
中川雅史	政策研究会マイバラ	○	○	○
堀江一三	政策研究会マイバラ	○	○	○
山本克巳	政策研究会マイバラ	○	○	○
吉田周一郎	政策研究会マイバラ	○	○	○
音居友三	創政クラブ	○	○	○
北村喜代隆	創政クラブ	○	○	○
中川松雄	創政クラブ	○	○	○
松宮信幸	創政クラブ	○	○	○
的場收治	創政クラブ	○	○	○
北村喜代信	清風クラブ	○	○	○
滝本善之	清風クラブ	○	○	○
鏑田明	清風クラブ	○	○	○
竹中健一	無会派	議長	議長	議長
前川明	無会派	○	×	○
松崎淳	無会派	○	○	○
結果		可決	認定	可決

9月定例会を振り返って
米原市庁舎の位置を変更する条例が提出されました。この条例は2/3以上の賛成が必要な条例です。位置については米原駅東口市有地です。私たちは分庁舎が妥当と考えていますが、今後どのような分庁舎にするのか、それは市民の選択ですが、あの位置に、ほぼすべての職員が集まることで本当に、いいんだろ。継続審査の意味は。

も新たな展開が必要と強く要望してきましたが、今後の方向性はまったく明確になっていません。第5は、庁舎等整備検討事業です。私たちは時期尚早として反対をしてきました。今後、厳しい財政状況が予測され、また市周辺部の疲弊が現実化する中で、慎重にも慎重な対応が求められます。今議会に庁舎の位置条例が提出されていますが、統合庁舎ありきの検討ではなく、耐震化や地域振興、防災を中心とした検討を図るべきと考えます。